

監査報告

令和元年度一般会計並びに特別会計積立金、特別会計管理委員会支部、特別会計地区別工区の収支決算並びに財産目録及び業務について、令和元年11月及び令和2年7月に亘り監査を行ったところ、各会計共に適切に処理されていることを認めました。

なお、未収賦課金の回収努力は認めるが、件数、金額ともに増加傾向にあることから引き続き解消、回収に向けた取り組みを強化されたい。

以上、監査の結果について報告する。

令和2年7月28日



両総土地改良区	総括監事	香取	孝昌
監	事	内山	毅
監	事	麻生	丈夫
監	事	鈴木	大作

お知らせ

組合長協力費及び完納奨励金の取扱いについて

各地区の協力組合に支払う「組合長協力費」及び「完納奨励金」の算定方法が、令和3年度より変更になります。

令和2年度まで

組合長協力費

- 固定の率による組合徴収額に応じた支払い
組合徴収額の3%

完納奨励金

- 固定の率による支払い
賦課額の2%（ただし、納期内完納の場合）
納期後30日以内の納入：1%
納期後31日以降の納入：なし

令和3年度から

組合長協力費

- 単価による支払い
協力組合員数に対し
・口座振替組合員数 × 単価
・現金納入組合員数 × 単価
上記の計算式で算出した合計額
※単価については、予算で定める

完納奨励金

- 予算で定めた率による支払い
納期内完納の場合
賦課額 × 予算で定めた率
納期後30日以内の納入：
予算で定めた率 × 50%
納期後31日以降の納入：なし

「組合長協力費」は、口座振替を推進する観点から、口座振替件数の多い組合ほど有益となるよう検討しておりますので、口座振替をご活用いただくようお願いします。
なお、詳細については、令和3年3月頃にお知らせいたします。